

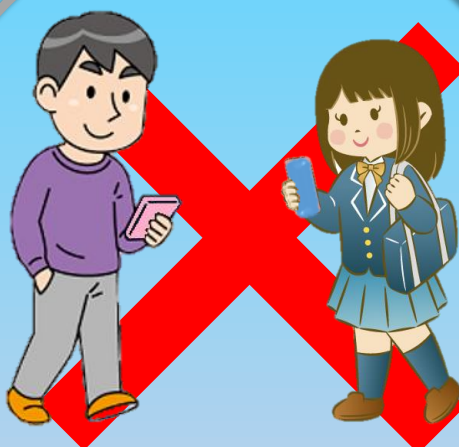
三重県交通安全条例

自動車運転者の責務



歩行者優先!

歩行者の責務



歩きスマホは危険!

自転車運転者の責務



車道が原則、歩道は例外!
ヘルメットを着用!

自転車損害賠償責任保険等への加入義務化!

- 自転車運転者(未成年者を除く)
- 保護者(監護する未成年者が自転車を運転する場合)
- 自転車利用事業者
- 自転車貸付事業者

裏面で保険等加入状況をチェックしてみましょう!

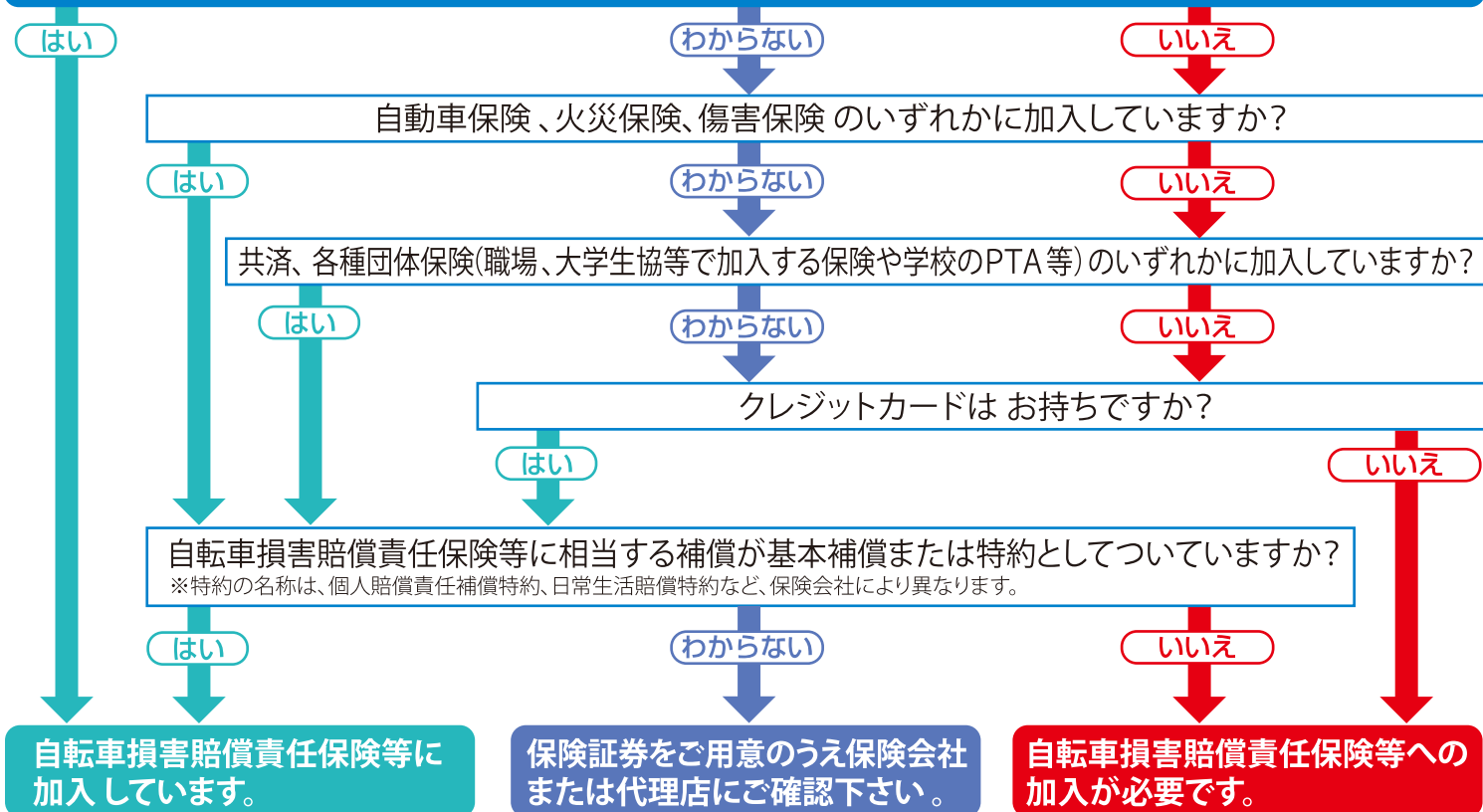


自転車損害賠償責任保険等の加入状況チェックシート

自転車損害賠償責任保険等の加入状況をチェックしてみましょう!

自転車運転中の事故により他人にケガをさせてしまった場合など、相手の生命または身体の損害を賠償できる保険(自転車損害賠償責任保険等)に加入していますか?

※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。(ただし、点検日から1年以内のものに限る)



<自転車損害賠償責任保険等の主な種類>

■日常生活での賠償責任保険等(個人向け)

保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口の保険
共済		各種共済
TSマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

■業務中での賠償責任保険等(事業者向け)

保険の種類	保険の概要
施設賠償責任保険(名称は施設所有者賠償責任保険等、保険会社によって異なる)	業務遂行中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険	自転車の車体に付帯した保険

自転車損害賠償責任保険等への加入義務を含む詳細は

三重県交通安全条例

検索

